



薬物乱用の防止

薬物乱用を防止するために

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分に関係ないと思わないこと
- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと
- 一人で悩まず友人や家族に何でも相談すること

なぜ、覚醒剤や大麻等の薬物乱用はいけないのか？

★ 薬物を乱用すると・・・

- 脳に影響を及ぼし、精神や身体もボロボロになる。
- 自分の意思では止められなくなる。
薬物乱用の最も恐ろしい特徴は、薬物の「依存性」と「耐性」
《依存性》
薬物を使い続けているうちに身体に異変が生じ、薬物を使いたいという気持ちが強くなり、自分ではコントロールできなくなる。
《耐性》
使用を繰り返しているうちに、それまでの量では効かなくなる。
- 薬物欲しさに犯罪を犯すようになる。
 - ・ 薬物入手する金欲しさに窃盗事件や殺人事件を起こすことがある。
 - ・ 妄想等が現れ、重大な交通事故を引き起こすことがある。
- 友達や家族を失う。
薬物に溺れ、人間関係が破綻して、家族や友人から孤立する。
- 法律で厳しく罰せられます。
 - ・ 覚醒剤を所持・使用した場合 10年以下の懲役(単純)
 - ・ 大麻を所持・施用した場合 7年以下の懲役(単純)
 - ・ 指定薬物を所持・使用した場合 3年以下の懲役



事件・事故発生状況

山田駐在所管内(4月11日から5月10日まで)

- ・ 事故 : 6件
 - 人身事故 1件
 - 物件事故 5件
- ・ 事件 : 1件 (器物損壊)

※ 事故発生場所について

- トリアル豊前店駐車場 2件
- セブンイレブン四郎丸店駐車場 1件
- ドコモショップ豊前店付近道路 2件(人身1件)
- 道の駅豊前おこしかけ駐車場 1件

令和7年度警察官募集

令和7年度第2回警察官採用試験

令和7年度第2回福岡県警察官採用試験のご案内

- 受付期間: 令和7年7月31日(木)～8月28日(木)
- 第1次試験日: 令和7年9月21日(日)
- 受験申込方法

インターネットによる
受験申込みです!

受付期間中に右記QRコードから福岡県警察採用サイトにアクセスし、受験案内と受験申込要領をよくご確認の上、申込手続を行ってください。



福岡県警察採用サイト



警察官に少しでも興味のある方は、
気軽に山田駐在所に立ち寄って下さい。